

別紙「評価基準」

(「郊外部における働く場の創出事業～旭区左近山団地における実証実験～」における設置事業者の評価及び選定に関する要綱 別表2)

分類		満点	評価の視点
事業実績			
1	シェアオフィス等の設置又は運営の実績を有している	10	・シェアオフィス等のオフィス設置又は運営の経験がある
設備・運営内容等			
2	必須の要件が全て整備されている	20	・必須の要件をすべて満たし、場を有効に活用できる提案がなされている
3	設備や開所時間の柔軟性など、利用者にとって利便性が高く効果的に活用できる施設となることが期待される	30	・多様な「働く場」として利便性の高い設備が設置される ・利用人数や目的に応じられる設備が設置される ・利用者のニーズに応じて開所日数・開所時間を柔軟に変えられる ・その他の提案により、利用者にとって利便性が高く効果的に活用できる施設となることが期待される
4	利用者同士のコミュニケーションやコラボレーションを促すための環境整備や仕掛けづくりが提案されている	15	・利用者同士のコミュニケーションやコラボレーションを促すための環境（設備）を整備し、仕掛けづくりが提案されている
5	子育て世代支援のためのサービスが提案されている	15	・実現可能性の高い提案がなされている
6	起業支援に繋がる仕組みが提案されている	15	・具体的かつ効果的な提案がなされている
7	施設の認知度を高める広報計画が提案されている	10	・具体的かつ効果的な提案がなされている
8	提案内容を実施できる運営体制になっている	10	・確実に実施できる体制になっている
確実性・独自提案			
9	必要な工程が整理され、確実に開設できる	20	・必要な工程が詳細に整理され、それぞれの工程について余裕のあるスケジュールが組まれている
10	左近山団地の特性を踏まえた提案になっている	15	・左近山団地の特性を踏まえた提案になっている
11	特筆すべき独自の追加提案が含まれている	15	・追加の提案がある

合計点 175

【採点および選考方法】

- ・評価委員が書類審査およびプレゼンテーション審査の内容を個別採点方式により評価し、評価委員全員の合計点数で順位付けします。(応募者多数の場合は、書類審査により上位者を選出し、上位者に対してのみプレゼンテーション審査を実施する場合があります。)
- ・評価委員の合計点数が同じ場合は、加重科目（上表の下線部）の合計得点が上位の者を選定します。
- ・加重科目の合計点数が同じ場合は、委員長が選定します。
- ・評価委員の合計点数が6割に満たない場合は選定されません。
- ・「2」の点数が0点の場合は、他の項目の点数に関係なく選定されません。